

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年3月27日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
プールシャワー管修繕
- 2 履行場所
横浜市青葉区美しが丘4-31-1
元石川小学校
- 3 契約日
令和8年2月10日
- 4 履行日又は履行期間
令和8年3月10日～令和8年3月23日
- 5 契約金額
847,000円（税込み）
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
株式会社ツバサテクノ
神奈川県横浜市都筑区仲町台1-32-55階
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
令和8年2月9日、職員よりプールシャワー管が凍結により破損しているとの連絡を受けた。翌2月10日には当該管が落下した。その他の配管についても、落下寸前の状態であり、このまま放置した場合には校庭へ落下する恐れがあったため、緊急で修繕を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から管の資格を有しており、事案が生じた段階で速やかに対応が可能である業者を選定した。

9 所管

横浜市立元石川小学校